

令和5年10月16日

各都道府県教育委員会教育長

殿

各都道府県知事

文化庁 参事官（生活文化創造担当）

令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集に係る協力について（依頼）

平素から文化行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

この度、文化庁が委託して実施する令和6年度「伝統文化親子教室事業（教室実施型・統括実施型）」（以下「本事業」という。）について、別添の募集案内に基づき、募集を開始しますので、下記により、貴教育委員会・関係部局の御協力をお願いします。

また、地方公共団体等を支援対象とする「伝統文化親子教室事業（地域展開型）」は例年1月頃募集予定ですが、本事業実施の入口として、教室実施が困難な地域等の受け皿として活用願いたいので、趣旨を御理解の上、御応募くださるようお願いします。

なお、本事業と「放課後子供教室」の連携については、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働活動推進室より、別途貴都道府県における「放課後子供教室」の担当課宛てに連絡がありますことを申し添えます。

記

1. 本事業関係部局、管下の文化関係団体・協議会等の関係機関や域内の市区町村教育委員会への本事業の募集に関する周知
2. 本事業に係る貴域内の市区町村教育委員会からの応募書類等の取りまとめ（※）、及び令和5年12月8日（金）必着での伝統文化親子教室事業事務局への提出
※市区町村からの申請書類の内容等に不備がないかの確認や、不備がある場合の修正は不要。
また、統括実施型は取りまとめ不要。

【応募書類の送付及びお問合せ先】

●伝統文化親子教室事業事務局（株式会社KBC内）

〒135-0062 東京都江東区東雲 1-7-12 KDX 豊洲グランスクエア 3F

電話 : 0570-666-133

FAX : 03-6730-6029

E-mail : oyakokyoshitsu@gp.knt.co.jp

対応時間：平日10時から17時（土日祝及び年末年始 休み）

【本件担当】

文化庁 参事官（生活文化創造担当）付

伝統文化親子教室担当

TEL : 075-451-9588（直通）

E-mail : oyakokyoshitsu@mext.go.jp

令和5年10月16日

各都道府県

伝統文化親子教室事業御担当者 殿

文化庁 参事官（生活文化創造担当）

令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集に係る協力について

平素から文化行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

この度、文化庁が委託して実施する令和6年度「伝統文化親子教室事業（教室実施型・統括実施型）」（以下「本事業」という。）について、別添の募集案内に基づき、募集を開始します。

ついで、別紙により貴域内の市区町村教育委員会及び文化関係団体等への周知並びに域内の市区町村教育委員会からの応募書類の取りまとめ等の御協力をよろしくお願ひします。

また、地方公共団体等を支援対象とする「伝統文化親子教室事業（地域展開型）」は例年1月頃募集予定ですが、本事業実施の入口として、教室実施が困難な地域等の受け皿として活用願ひたいので、趣旨を御理解の上、御応募くださるようお願ひします。

【別紙資料】

別紙1 令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集概要

別紙2 令和6年度「伝統文化親子教室事業」概算要求図

別紙3 令和6年度伝統文化親子教室事業申請一覧表（様式）

令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集に係る協力について（依頼）

令和6年度 伝統文化親子教室事業 募集案内（教室実施型5部、統括実施型5部）

【応募書類の送付及びお問合せ先等】

●伝統文化親子教室事業事務局（株式会社KBC内）

〒135-0062 東京都江東区東雲 1-7-12 KDX 豊洲グランスクエア 3F

電話 : 0570-666-133

FAX : 03-6730-6029

E-mail : oyakokyoshitsu@gp.knt.co.jp

対応時間：平日10時から17時（土日祝及び年末年始 休み）

【本件担当】

文化庁 参事官（生活文化創造担当） 付

伝統文化親子教室担当

TEL : 075-451-9588（直通）

E-mail : oyakokyoshitsu@mext.go.jp

令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集概要

下記の内容は、令和6年度概算要求の内容に基づきますので、今後の予算の成立状況等によっては、変更が生じる場合があります。

1. 事業内容

募集案内及び別紙2を御参照ください。

令和6年度概算要求においては、伝統文化等に関する活動を計画的・継続的に体験・修得させる「教室実施型」と、伝統文化等の各分野の複数団体を統括する団体が組織的・広域的に体験機会を設ける「統括実施型」を要求しています。また、地方公共団体や伝統文化等の指導者等が一体となって、より多くの子供たちが伝統文化等に気軽に触れられる機会を提供し、幅広い参加を促進する「地域展開型」も引き続き要求しています。

今回御協力をお願いするのは、「教室実施型」の周知・応募書類の取りまとめ・提出と「統括実施型」の周知です。「地域展開型」については、1月頃に募集予定で、別途御案内しますが、「教室実施型」や「統括実施型」への参加を促すための入口として、また、教室実施が困難な地域等の受け皿として活用することが期待されています。そのため、「**教室実施型**」において10名以上を確保することが困難な団体から貴域内の市区町村教育委員会に「**地域展開型**」での実施について相談があることが予想されますが、このことについても周知くださるようお願いいたします。

2. 募集期間

令和5年10月16日（月）～11月24日（金）

3. 応募者の要件

伝統文化等の振興等を目的とする団体

4. 支援の対象となる事業

- ① 伝統文化親子教室（子供たちを対象に伝統文化等を体験・修得させる取組）
- ② 「放課後子供教室」と連携した①の取組

5. 応募方法

- ・上記3の団体が応募書類を作成し、事業を実施する場所の市区町村教育委員会に提出
- ・**統括団体（※）においては、直接応募書類を伝統文化親子教室事業事務局に提出**

6. 採否決定までのスケジュール（教室実施型のみ）

- ・各市区町村教育委員会において、応募書類を受付・受理（11月24日（金）必着）し、応募書類を取りまとめて都道府県担当部局に提出
- ・**都道府県担当部局において、提出のあった応募書類を市区町村コード順に取りまとめて伝統文化親子教室事業事務局に提出（12月8日（金）必着）**

総務省ホームページ「都道府県コード及び市区町村コード」一覧表を御参照ください。

<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>

- ・外部有識者会議で採否を決定し、各応募団体に結果を文書で通知（令和6年4月中）

（注1）都道府県担当部局におかれては、域内市区町村教育委員会等から提出される、応募書類及び別紙3を取りまとめて、伝統文化親子教室事業事務局に御提出願います。

なお、取りまとめにあたっては、市区町村からの申請書類の内容等に不備がないかの確認や、不備がある場合の修正は不要です。また、別紙3については、伝統文化親子教室事業事務局宛にメールにて御提出願います。

（E-mail：oyakokyoshitsu@gp.knt.co.jp）

（注2）市区町村教育委員会等からの応募書類等の提出先及び提出期限については、各都道府県担当部局にて決めていただき、その内容を域内の市区町村教育委員会にお知らせ願います。

7. その他

- ・採否決定後の事務手続き等は、伝統文化親子教室事業事務局が直接応募団体と行います。
- ・提出のあった応募書類は、内容の適否に関わらず、全て伝統文化親子教室事業事務局に御提出願います。（重複した応募に見えても、別事業である場合がありますので、取捨選択等を行わないでください。）

以上

各市区町村教育委員会教育長 殿

文化庁 参事官（生活文化創造担当）

令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集に係る協力について（依頼）

平素から文化行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

この度、文化庁が委託して実施する令和6年度「伝統文化親子教室事業（教室実施型・統括実施型）」（以下「本事業」という。）について、別添の募集案内に基づき、募集を開始しますので、下記により、貴教育委員会・関係部局の御協力をお願いします。

また、地方公共団体等を支援対象とする「伝統文化親子教室事業（地域展開型）」は例年1月頃募集予定ですが、本事業実施の入口として、教室実施が困難な地域等の受け皿として活用願いたいので、趣旨を御理解の上、御応募くださるようお願いします。

なお、本事業と「放課後子供教室」の連携については、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働活動推進室より、別途連絡がありますことを申し添えます。

記

1. 本事業関係部局、管下の文化関係団体・協議会等の関係機関への本事業の募集に関する周知
2. 本事業に係る貴域内の応募団体からの応募書類の取りまとめ（※）、及び都道府県担当部局が指定する提出先・期日までの提出
※申請書類の内容等に不備がないかの確認や、不備がある場合の修正は不要。また、統括実施型は取りまとめ不要。
3. 「放課後子供教室」と連携した取組に応募を希望する団体等との調整

【応募書類の送付及びお問合せ先】

●伝統文化親子教室事業事務局（株式会社KBC内）

〒135-0062 東京都江東区東雲 1-7-12 KDX 豊洲グランスクエア 3F

電話 : 0570-666-133

FAX : 03-6730-6029

E-mail : oyakokyoshitsu@gp.knt.co.jp

対応時間：平日10時から17時（土日祝及び年末年始 休み）

【本件担当】

文化庁 参事官（生活文化創造担当） 付

伝統文化親子教室担当

TEL : 075-451-9588（直通）

E-mail : oyakokyoshitsu@mext.go.jp

令和5年10月16日

各市区町村

伝統文化親子教室事業御担当者 殿

文化庁 参事官（生活文化創造担当）

令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集に係る協力について

平素から文化行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

この度、文化庁が委託して実施する令和6年度「伝統文化親子教室事業（教室実施型・統括実施型）」（以下「本事業」という。）について、募集を開始します。

ついては、別紙により、関係団体への周知及び応募書類の取りまとめ等の御協力をお願いします。

また、地方公共団体等を支援対象とする「伝統文化親子教室事業（地域展開型）」は例年1月頃募集予定ですが、本事業実施の入口として、教室実施が困難な地域等の受け皿として活用願いたいので、趣旨を御理解の上、御応募くださるようお願いします。

【別紙資料】

別紙1 令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集概要

別紙2 令和6年度「伝統文化親子教室事業」概算要求図

別紙3 令和6年度伝統文化親子教室事業申請一覧表（様式）

○ 令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集に係る協力について（依頼）

【お問合せ先等】

● 伝統文化親子教室事業事務局（株式会社KBC内）

〒135-0062 東京都江東区東雲 1-7-12 KDX 豊洲グランスクエア 3F

電話：0570-666-133

FAX：03-6730-6029

E-mail：oyakokyoshitsu@gp.knt.co.jp

● 伝統文化親子教室事業専用ホームページ

URL：http://oyakokyoshitsu.jp

【本件担当】

文化庁 参事官（生活文化創造担当）付

伝統文化親子教室担当

TEL：075-451-9588（直通）

E-mail：oyakokyoshitsu@mext.go.jp

令和6年度「伝統文化親子教室事業」の募集概要

下記の内容は、令和6年度概算要求の内容に基づきますので、今後の予算の成立状況等によっては、変更が生じる場合があります。

1. 事業内容

募集案内及び別紙2を御参照ください。

令和6年度概算要求においては、伝統文化等に関する活動を計画的・継続的に体験・修得させる「教室実施型」と、伝統文化等の各分野の複数団体を統括する団体が組織的・広域的に体験機会を設ける「統括実施型」を要求しています。また、地方公共団体や伝統文化等の指導者等が一体となって、より多くの子供たちが伝統文化等に気軽に触れられる機会を提供し、幅広い参加を促進する「地域展開型」も引き続き要求しています。

今回御協力をお願いするのは、「教室実施型」の周知・応募書類の取りまとめ・提出と「統括実施型」の周知です。「地域展開型」については、1月頃に募集予定で、別途御案内しますが、「教室実施型」や「統括実施型」への参加を促すための入口として、また、教室実施が困難な地域等の受け皿として活用することが期待されています。そのため、「教室実施型」において10名以上を確保することが困難な団体から「地域展開型」での実施について相談があることが予想されますが、上記趣旨を御理解の上、積極的に御応募くださるようお願いいたします。

(注1) 募集案内は、伝統文化親子教室事業専用ホームページ(※)に掲載しておりますので、お手数をお掛けしますが、ダウンロードして御利用いただきますようお願いいたします。(※) <http://www.oyakokyoshitsu.jp>

2. 募集期間

令和5年10月16日(月)～11月24日(金)

3. 応募者の要件

伝統文化等の振興等を目的とする団体

4. 支援の対象となる事業

- ① 伝統文化親子教室(子供たちを対象に伝統文化・生活文化を体験・修得させる取組)
- ② 「放課後子供教室」と連携した①の取組

(注2) 上記②に応募を希望する団体がありましたら、応募希望団体と「放課後子供教室」の担当部局との調整をお願いします。

5. 応募方法

- ・上記3の団体が応募書類を作成し、事業を実施する場所の市区町村教育委員会に提出
- ・統括団体(※)においては、直接応募書類を伝統文化親子教室事業事務局に提出

(注3) 募集案内上、応募書類の提出先は、市区町村教育委員会の担当窓口とさせていただきます。教育委員会以外が御担当される場合は、担当部局への回付を

お願いいたします。

6. 採否決定までのスケジュール

- ・ 各市区町村教育委員会において、応募書類を受付・受理（11月24日（金）必着）し、応募書類を取りまとめて都道府県担当部局に提出

※取りまとめにあたっては、団体からの申請書類の内容等に不備がないかの確認や、不備がある場合の修正は不要です。

（別紙4の市区町村コードについては、総務省ホームページ「都道府県コード及び市区町村コード」一覧表を御参照ください。

（<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html>））

- ・ 都道府県担当部局において、提出のあった応募書類を取りまとめて伝統文化親子教室事業事務局に提出
- ・ 外部有識者会議で採否を決定し、伝統文化親子教室事業事務局より各応募団体に結果を文書で通知（令和6年4月中）

（注4）都道府県担当部局に御提出いただく際は、受理した応募書類の内容に関して、別紙3の様式により必要事項を御記入の上、応募書類と併せて御提出願います。

（注5）都道府県担当部局の提出先及び提出期限は、都道府県担当部局に御確認願います。

7. その他

- ・ 採否決定後の事務手続き等は、伝統文化親子教室事業事務局が直接応募団体と行います。
- ・ 提出のあった応募書類は、内容の適否に関わらず、全て伝統文化親子教室事業事務局に御提出願います。（重複した応募に見えても、別事業である場合がありますので、取捨選択等を行わないでください。）

以上